第5章 応援プランの推進

第1節 応援プランの推進

この応援プランの取組は、児童福祉のみならず、保健、医療、教育、まちづくりなどの広範囲にわたることから、全庁を挙げて施策を推進していきます。

また、社会全体で子どもの貧困対策に取り組むために、家庭、地域、学校、企業、 関係団体等がこの応援プランの基本理念を共有し、それぞれが主体的な取組と協働 を行えるよう、広報・啓発に努めます。

本市の所管によらない関係機関とも連携を強化し、施策に関する問題やニーズを 把握しながら施策の実施に反映していきます。

第2節 国・東京都等との連携

本市は、市民に最も近い行政として、子どもやその家庭のニーズ、置かれている状況を把握するよう努め、国や東京都等の取組を十分に活用するよう図ります。また、国や東京都に対し、施策や制度の提案・提言、必要な行政上の措置の要請を行うよう努めます。

第3節 進捗状況の確認と推進

この応援プランは、令和2年度を初年度とし、令和6年度までの5年間を計画期間とするものですが、計画期間中においても、PDCAサイクルによる進捗の確認と見直しを含めて、子どもの貧困対策推進連絡会を活用した計画推進を図ります。社会情勢や国の施策動向など時代の変化に対応するため、特に関連性の高い「武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画」の実施状況とも整合性を確保しつつ改善・推進を図ります。

